

追加資料1

各論(健康・医療分野)の概要

基本理念

健康は、すべての市民が共に支え合いながら希望や生きがいを持ち、心豊かに自分らしい生活を続けるために、最も優先される

物質的な豊かさを求める時代から、心の豊かさやゆとり・活力を求める時代へと大きく転換し、心身ともに健康づくりを強く意識した生活がますます重要視されてきている

平均寿命の延伸以上に健康寿命を延ばしていくことは、個人の生活の質の低下を防止するとともに、社会的負担を軽減する上でも重要である

高齢期を迎える前からの健康づくりを重点的に実施するなど、生涯にわたる健康づくりを総合的に推進していく必要がある

人の生命・身体に関わる医療・保健衛生等の分野は、市民の健康維持に大きな役割を果たすことから、誰もが必要なときに安心して医療や介護が受けられるような環境づくりを進めるとともに、感染症や食中毒等から市民を守り、より健康で安全な暮らしの実現を進める必要がある

超高齢社会を迎えるにあたって、すべての市民が早い段階から積極的に健康づくりに取り組み、健康寿命の延伸を図るとともに、家庭や地域で自分らしい生活を安心して送ることができる社会、及び子どもから高齢者までが健康で安全・安心な暮らしを享受できる社会の形成を目指す

基本目標1:健康づくりの推進

【現状と課題】

- 悪性新生物(がん)、心疾患、脳血管疾患等の生活習慣病が主要な死因
- 認知症高齢者数は、平成37年には平成25年の1.9倍(約5万5千人)になると予測
- 女性の要介護状態になった原因の3割がロコモティブシンドローム
- 医療費(国保・後期高齢)の約4割が生活習慣病
- 若い頃からライフステージに応じた適切な運動・栄養・休養などの生活習慣の実践が必要
- 心の健康づくり及び自殺対策の取り組みが必要
- 地域や小規模事業所での健康づくりが重要
- 行政、企業、大学、NPO、市民団体、医療機関等が連携した社会全体での健康づくりの支援が重要
- がん患者やがん患者会への支援が重要

【施策の方向性】

- 健康日本21福岡市計画等に基づき、食事、運動、喫煙、歯・口腔などの生活習慣の改善による市民の健康寿命を延伸
- 家庭・職場など、暮らしやライフスタイルの違いによって生じる健康づくりの差に配慮した取組みを推進
- 乳幼児期から高齢期までのライフステージに応じた健康づくりや心の健康づくりの取組みを推進

【施策】

- (1-1) 超高齢社会に対応する健康づくりの推進
- (1-2) 生活習慣病対策・重症化予防対策の推進
- (1-3) 女性の健康づくりの推進
- (1-4) 次世代の健康づくりの推進
- (1-5) 心の健康づくりの推進
- (1-6) 地域や職場などでの健康づくりの推進
- (1-7) 健康づくり支援の仕組みと環境づくり

基本目標2:医療環境の整備

【現状と課題】

- 8割以上が病院で亡くなっているが、自宅で最期を迎えたいと望む高齢者が多数
- 在宅医療・介護が連携した体制づくりが必要
- 認知症高齢者の増加
- (国の)難病対策の見直しを踏まえた体制づくりが必要
- 急患・災害時医療体制の強化が必要
- 市民の健康を守るため、適切な医療提供が重要
- 外国人への医療提供に言葉による壁が存在

【施策の方向性】

- 今後の高齢者人口の増加などに伴う認知症対応や、急性期から回復期までの幅広い医療需要の増加、外国人に対応できる医療の提供など、さまざまなニーズに応じた医療環境の充実

【施策】

- (2-1) 在宅医療・介護連携の推進
- (2-2) 認知症医療提供体制の整備
- (2-3) 難病対策の推進
- (2-4) 急患・災害時医療体制の充実
- (2-5) 市立病院等の充実
- (2-6) 医療安全等対策の推進
- (2-7) 医療の国際化の推進

基本目標3:健康で安全な暮らしの確保

【現状と課題】

- 各種感染症の適切な措置と継続的な情報提供が必要
- 学童期対象の定期接種率はやや低い状況
- 複雑化する予防接種制度
- 結核罹患率の減少傾向が鈍化
- エイズ・肝炎の早期発見・早期治療が重要
- 国際化に伴う健康危機管理体制の充実が必要
- 薬物乱用による犯罪等が社会問題
- 食の安全をめぐる国内外の問題
- 環境衛生水準の維持・向上が重要
- 犬猫の安易な飼育放棄問題

【施策の方向性】

- 新型インフルエンザなど感染症の脅威や危険ドラッグの乱用、あるいは食の安全などの様々な問題から市民を守り、健康で安全な暮らしを確保

【施策】

- (3-1) 感染症対策の推進
- (3-2) 薬物乱用及び薬物等の依存症対策の推進
- (3-3) 食の安全安心の確保
- (3-4) 環境衛生の推進
- (3-5) 動物の愛護・適正飼育の推進

基本理念

超高齢社会を迎え、地域では生活上の課題が一層多様化し拡大、新たな課題も発生

福岡市は、都心部、郊外部、農漁村部など、**地域によって人口構成や生活の利便性、社会資源は大きく異なり**、多様な姿をみせている

地域に住む住民一人ひとりが、**地域社会一員として**、地域福祉のことを考え、課題を発見し、解決に向けて自ら取り組むことが基本

地域の特性に応じた支え合い・助け合い活動が、様々なエリアで効果的に展開され、様々な世代の住民、地域団体や企業、ボランティア、NPO等、**多様な主体が積極的に参加**することが求められる



住み慣れた地域の中で、だれもが、自分らしく日常生活を送ることができるように、住民参加と自治を基盤とし、様々な主体が地域を構成する一員として相互に連携し、支え合う福祉コミュニティを実現する

基本目標1：笑顔あふれる絆づくり

【現状と課題】

- 日常生活圏域が多数存在、異なる地域特性
⇒地域の特性に応じたコミュニティ支援策が必要
- 転入・転出が多い⇒顔の見える関係づくりが困難
- 地域活動へ気軽に参加できるきっかけづくりが必要
- 住民自らが課題を考え、目指すべき方向を確認し合うことが重要

【施策の方向性】

- 小さなコミュニティを大切にし、見守りや防災といった支え合い・助け合い活動に繋がるような、住民相互の顔の見える関係づくり
- 多くの住民が気軽に立ち寄り、交流できる「場づくり」
- 地域の福祉課題を知り、住民の協働により取り組む地域福祉活動を確認し合う場を設け、結果をプランとして「見える化」

【施策】

- (1-1) 絆づくりの推進
- (1-2) 校区・地区の目標づくりへの支援

基本目標2：活動団体への支援と連携

【現状と課題】

- 地域では、孤立死やごみ屋敷、生活困窮者の増加など様々な問題が拡大
⇒社協のより一層の活躍が求められる
- 多様化・増大する問題への対応のため、民生委員の業務は増加し、なり手も不足
- 今後予想される支え手不足に対応するため様々な団体の地域福祉活動への参画促進が求められる

【施策の方向性】

- 社会福祉協議会の活動を支援するとともに、連携して地域福祉を推進
- 民生委員の活動を支援するとともに、負担軽減等の支援策を検討
- 社会福祉法人、ボランティアグループ、NPO、企業、大学等の地域福祉活動への参画を促進

【施策】

- (2-1) 社会福祉協議会への支援と連携
- (2-2) 民生委員への支援と連携
- (2-3) 社会福祉法人・NPO・企業等への支援と連携

基本目標3：支え合い・助け合い活動の推進

【現状と課題】

- 約8割の自治会・町内会でネットワークが組織化
- ふれあいサロンは月1回以上定期的に開催
- 生活支援サービスについて、民間ビジネスの活用が必要となってきた
- 元気高齢者が今後増加
⇒元気なうちは支える側へ、担い手に
- 支え手の負担軽減のため、ICT進歩を積極的に活用していくことが必要

【施策の方向性】

- ふれあいネットワークやふれあいサロンを拡充するとともに、より効果的な実施にむけた支援策を検討
- 平常時の見守り活動と連動した災害時の助け合いの仕組みづくり
- 元気な高齢者が活躍する新たな生活支援サービスの創出を支援
- 見守り活動などへのICTの利活用

【施策】

- (3-1) 見守りと助け合い活動の推進
- (3-2) 災害時に備えた見守りの仕組みづくり
- (3-3) 新たな生活支援サービスの創出
- (3-4) ICT(情報通信技術)の利活用

基本目標4：人づくりと拠点づくり

【現状と課題】

- 地域福祉の主体を形成する基盤は福祉教育
- 様々な形態で活動する市民の増加が、課題解決や福祉コミュニティの実現に有用
- ボランティアセンターの機能強化が必要
- 公民館には、地域コミュニティ支援の中心的な役割が求められる
- 地域活動の拠点や交流の場を望む声が多い

【施策の方向性】

- あらゆる機会を通して福祉教育を推進
- 元気高齢者や若者など新たな人材の発掘や育成、人材のスキルアップ
- ボランティアの活動やNPO活動の拡充にむけた、ボランティアセンターの活性化及びNPO・ボランティアセンターとの連携
- 住民の暮らしに身近な場所での地域福祉活動の拠点づくり

【施策】

- (4-1) 福祉意識の醸成
- (4-2) 支え手づくりの推進
- (4-3) ボランティア・NPO活動の充実
- (4-4) 地域の活動拠点づくり

基本目標5：自立した生活のための環境づくり

【現状と課題】

- サービスの情報は、年代や個人によって様々
- 成年後見申立件数の増加
- 生活困窮者の多くは、社会的に孤立しがち
- 地域には、年齢、性別、障がいの有無や国籍の違いなど様々な住民が生活している
⇒誰にでも快適な環境づくりが必要

【施策の方向性】

- 情報入手の方法が誰にでも分かりやすく、様々な媒体により情報提供される仕組みづくり
- 権利擁護体制の充実
- 生活困窮者の状態に応じた包括的・継続的な支援等、支援対象者の自立の促進
- ユニバーサルデザインの理念による地域づくり

【施策】

- (5-1) 情報提供と相談の仕組みづくり
- (5-2) 権利擁護体制の充実
- (5-3) 生活困窮者への相談支援体制の充実
- (5-4) ユニバーサルデザインの理念による地域づくり

基本理念

これから迎える超高齢社会では、高齢者が数の上で大きな割合を占め、**社会の中で重要な役割を担っていく**ことが期待される

心身ともに元気な高齢者が、生きがいのある毎日を送り、健康を維持していくためには、**意欲や能力に応じて社会の中で活躍**できる仕組みや環境を作っていくことが必要

介護や医療が必要になった場合には、**できるだけ長く在宅で暮らし続ける**ことができるよう、切れ目のないサービス提供の仕組みが必要

新たな仕組みを実現し、持続可能なものとするためには、高齢者の方々が少数で若者や壮年層が多かった時代の制度や考え方では、対応できない



高齢者が年齢にかかわらず、意欲や能力に応じ、生きがいをもつていきいきと活躍することができ、介護が必要になっても、できるだけ住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる社会の実現

基本目標1：いきいきとしたシニアライフの実現

【現状と課題】

- 平均寿命が延伸（人生90年時代）
- 積極的な外出は介護予防・認知症予防に繋がる
- 生きがい就労など新しい働き方の開発が必要
- 支え手不足や後継者不足
⇒社会の様々な場面において、高齢者の活躍への期待が高まる

【施策の方向性】

- 「居場所」と「出番」づくり、社会参加活動を支援
- 就業分野についての取組みを推進
- 老人福祉センターについて、人生90年時代に対応した内容に向けて見直し
- 「**支える側**」として**活躍する人を応援する**持続可能な制度や仕組みの創設に向け、既存施策の再構築

【施策】

- (1-1) 社会参加活動の促進
- (1-2) 就業を通じた生きがいづくりの支援
- (1-3) 活動の拠点づくり

基本目標2：安心して暮らせるための生活基盤づくり

【現状と課題】

- 高齢者の住まいへのニーズが多様化
- 住まいのバリアフリー化の推進が必要
- 民間賃貸住宅の割合（高）⇒入居支援が必要
- 移動支援・買い物支援が必要
- 民間事業者の進出やICT機器の発達
- 単身世帯が全世帯の半数以上を占める
⇒住民同士の支え合い・助け合いが重要

【施策の方向性】

- 高齢者の状況やニーズ等に応じた住まいを確保
- 移動支援・買い物支援策の検討
- 民間事業者の進出や各種技術の進展などを踏まえた効果的・効率的な事業実施
- 地域ぐるみの支え合いの仕組みを作るとともに、これまでの「**配る福祉**」から「**支える福祉**」に向け、施策の再構築

【施策】

- (2-1) 住まいの確保
- (2-2) 移動支援と買い物支援
- (2-3) 支え合う地域づくり
- (2-4) 在宅生活支援施策の充実

基本目標3：認知症対策の推進

【現状と課題】

- 高齢者の約7人に1人が認知症（推計）
- 誰もが認知症についての正しい知識と理解を持つことが必要
- 早期診断につなげる体制の構築が必要
- 本人主体の介護を行える人材の育成が必要
- 介護者の負担を軽減する取組みが必要
- 若年性認知症の人には、高齢者とは異なる視点での支援が必要

【施策の方向性】

- できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症への理解を深める取組みを進めるとともに、本人やその家族に対する支援の充実
- 医療・介護の専門職の認知症対応力の向上を図るほか、認知症の人が初期段階で適切な診断を受け、認知症の状態に応じた適時・適切なサービスを受けられる体制整備

【施策】

- (3-1) 認知症理解の普及・啓発の推進
- (3-2) 適切な医療・介護サービスの提供
- (3-3) 介護する人への支援の充実

基本目標4：介護保険サービスの適切な利用の推進と円滑な制度運営

【現状と課題】

- 生活支援の必要性が高まっている
- 高齢者の多くは住み慣れた住宅での生活を希望
- 多様な担い手による多様なサービスの提供が不可欠
- 介護予防・生活支援・社会参加が融合した取組みが必要
- 介護人材の確保が大きな課題

【施策の方向性】

- 生活支援サービスについて担い手の養成や開発など提供体制を整備
- 介護予防の普及・啓発
- 長期的に大規模施設から在宅生活を支えるサービスへシフト
- 介護人材の確保、介護サービス情報の提供

【施策】

- (4-1) 介護予防と生活支援サービスの充実強化
- (4-2) 地域密着型サービスの整備
- (4-3) 施設・居住系サービスの整備
- (4-4) 介護人材の確保

基本目標5：高齢者総合支援体制づくり

【現状と課題】

- ワンストップで相談に応じるいきいきセンターふくおか役割が重要
- 日常生活圏域が多数存在、異なる地域特性
⇒地域の特性に応じた支える仕組みが必要
- エビデンスに基づく介護予防事業が必要
- 多職種連携や、切れ目のないサービス提供が必要

【施策の方向性】

- 「いきいきセンターふくおか」や各種総合相談機能の充実・強化
- 「地域ケア会議」を設置。高齢者が地域で生活しやすい環境整備を重層的に推進
- ICT利活用による、在宅サービスにおける多職種連携の推進、エビデンスに基づいた施策を推進

【施策】

- (5-1) 地域包括支援センターと各種相談機能の充実
- (5-2) 地域ケア会議の推進
- (5-3) ICTの利活用